

# 第38回 米国食品衛生調査団

## 編成のご案内

### 【調査期間】

平成25年11月10日(日)～11月18日(月)<9日間>

### 【研修テーマ】

- ◆米国食品安全強化法の最新状況
- ◆感染症や食中毒の対策
- ◆食品製造施設におけるHACCPシステム導入状況 等

事業企画 公益社団法人 日本食品衛生協会

協 賛 一般財団法人 日本食品分析センター

一般社団法人 食品衛生登録検査機関協会

旅行企画・実施:



日通旅行

日通旅行  
株式会社

## 第38回米国食品衛生調査団編成のご案内

当協会の事業運営に関しましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昭和46年以来、全国の食品衛生行政当局をはじめ、食品衛生登録検査機関ならびに食品関連企業の皆さまのご支援を賜り実施してまいりました諸外国の食品衛生調査につきましては、おかげをもちまして第38回目の編成を企画する運びとなりました。これも一重に皆さまのご支援の賜物と心より感謝しております。

昨年度の調査団につきましては、ベルギー・フランス・スイス・イタリアの4ヶ国を訪問し、各種国際機関で策定される国際規格の今後の状況に関する調査のほか、EUにおけるHACCPの取組み現状、食品衛生の取組み等について調査を実施してまいりました。

今回の米国食品衛生調査団につきましては、米国食品安全強化法の最新状況のほか、感染症や食中毒対策、食品製造施設におけるHACCPシステム導入状況等について幅広く視察し、調査を行う予定です。訪問施設としては、連邦政府機関、研究機関、食品製造施設のほか、各種食品団体等における視察を企画することとしております。

食品の衛生管理に関する消費者の意識の高まりが目覚ましく、食品等事業者の責務が大きく問われる今日、本趣旨をご理解いただき、より多くの方々にこの機会をご活用いただきますようご案内申し上げます。

### 調査予定

訪問都市	訪問施設(予定)	調査概要(予定)
ワシントンD.C.	FDA、食品製造者協会、レストラン協会等	米国食品安全強化法の最新状況のほか、業界における食の安全管理、食の安全指導等について
アトランタ	CDC等	感染症や食中毒の対策
サンフランシスコ	食品製造施設等	HACCPシステムの導入状況

\* 上記訪問先は相手方の事情により変更となる場合もございます。

## 視 察 日 程 表

	月日	都 市	現地時間	交通機関	摘 要
1	11/10 (日)	成 田 発 ミネアポリス着 ミネアポリス着 ワシントンDC着	15:05 11:05 13:00 16:20	DL-622 (予定) DL-1864 (予定) 専用バス	空路、ミネアポリス乗継ぎワシントンDCへ (飛行時間11時間/時差-15時間) (飛行時間2時間20分/時差+1時間) 着後、ホテルへ  〈ワシントンDC泊〉
2	11/11 (月)	ワシントンDC	終日	専用バス	終日、市内研修  〈ワシントンDC泊〉
3	11/12 (火)	ワシントンDC	終日	専用バス	終日、視察 ・FDA等(予定) ・食品製造者協会/レストラン協会等(予定)  〈ワシントンDC泊〉
4	11/13 (水)	ワシントンDC発 アトランタ着	朝 09:30 11:30 午後	専用バス DL-2453 (予定) 専用バス	ホテルから空港へ 空路、アトランタへ (飛行時間2時間/時差なし) 着後、市内研修  〈アトランタ泊〉
5	11/14 (木)	アトランタ	終日	専用バス	終日、視察 ・CDC等(予定)  〈アトランタ泊〉
6	11/15 (金)	アトランタ 発 サンフランシスコ着	朝 08:25 10:43 午後	専用バス DL-2049 (予定) 専用バス	ホテルから空港へ 空路、サンフランシスコへ (飛行時間5時間18分/時差-3時間) 着後、視察 ・食品製造施設(予定)  〈サンフランシスコ泊〉
7	11/16 (土)	サンフランシスコ	午前	専用バス	午前、市内研修 午後、自主研修  〈サンフランシスコ泊〉
8	11/17 (日)	サンフランシスコ発	午前 12:35	専用バス DL-209 (予定)	ホテルより空港へ 空路、帰国の途へ (飛行時間11時間50分/時差+17時間)  〈機中泊〉
9	11/18 (月)	成 田 着	17:25		到着、通関後、解散

※ 上記日程は現地の交通機関、現地事情により変更になる場合もございます。

■ 時間帯の目安: 早朝=4:01-6:00 朝=06:01-08:00 午前=08:01-12:00 午後=12:01-18:00 夜=18:01-23:00 深夜=23:01-04:00

## お 申 込 方 法

● 参加申込書に必要事項をご記入の上、有効な旅券のコピーと合わせて、日通旅行株式会社団体営業部までご送付ください(FAXでも可)。〈今回の旅行には、帰国(2013年11月18日)まで有効なIC旅券が必要です〉

(送付先)日通旅行株式会社 団体営業部 営業第二課 〒135-0041 東京都江東区冬木16-10 NEX永代ビル4階  
TEL:03-5809-9652 FAX:03-5621-8291 担当:中村、阿部、繁田

※申込締め切り日:平成25年9月25日(水)

※申込金(50,000円)をお申し込みと同時に、下記の銀行口座までお振込みください。お申込金のご入金をもって正式なお申し込みとさせていただきます。

〈みずほ銀行 第2集中支店 普通 3730061 日通旅行株式会社(ニツウリョウカブシキガイシャ)〉

※旅費残金については、平成25年10月18日(金)までに、諸経費と合わせて、上記口座までお振込みください。

# 募 集 要 項

**旅行期間**：平成25年11月10日(日)～11月18日(月)<9日間>  
**旅行代金**：461,000円【成田空港発着:大人お一人様当り/2名様1室利用/エコノミークラス】  
 《燃油特別付加運賃<目安:48,000円(7/10現在)>、成田空港税施設使用料及び海外空港諸税<目安:9,400円(7/10現在)>が別途必要となります。》  
**募集人員**：20名(最少催行人員15名)  
**予定航空会社**：デルタ航空  
**利用予定ホテル**：  
 (ワシントンD.C.) EMBASSY SUITES WASHINGTON DC  
 (アトランタ) HOLIDAY INN ATLANTA DOWNTOWN  
 (サンフランシスコ) PARC 55 WYNDHAM SAN FRANCISCO  
**お一人様部屋追加利用料金**：97,000円【7泊分】  
**ビジネスクラス利用追加料金**：727,000円【航空会社限定利用特別割引運賃】  
 ※ご依頼いただいてからの座席確保となりますので、ご希望に添えない場合もございます。  
**添乗員**：同行致します。 **食事条件**：朝食7回、昼食0回、夕食0回(機内食を除く)

## 旅行条件(要約)

### 【募集型企画旅行契約】

(1)この旅行は、日通旅行株式会社(東京都江東区冬木16-10、観光庁長官登録旅行業第1937号)(以下当社とします。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することとなります。

(2)旅行契約の内容・条件は、当パンフレットによるほか、別途お渡しする海外募集型企画旅行条件書、確定書面(最終日程表)及び当社の旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

### 【旅行のお申し込み・契約成立の時期】

当社所定の旅行申込書にご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。

申込金 50,000円(お1人様につき)

申込金は旅行代金、取消料、違約料の一部として取り扱います。

お客様との旅行契約については、当社の承諾と上記の申込金の受理をもって成立するものといたします。

### 【旅行代金のお支払い】

残金はご旅行出発の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

### 【旅行代金に含まれるもの】

旅行日程に明示した利用交通機関の運賃、料金、バス料金、視察料金(バス料金、通訳ガイド料金)・旅行日程に明示した宿泊料金及び税、サービス料金(バス・トイレ付き2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします)・旅行日程に明示した食事料金(機内食を除く)・手荷物運搬料金(原則としてお1人様1個。ただし、航空会社の規定重量、容積、個数の範囲内)・団体行動に必要な心付・添乗員の同行費用・視察費用

### 【旅行代金に含まれないもの】

旅券印紙代証紙代(10,000円～15,000円)・査証料、予防接種料金、傷害疾病保険料、渡航手続取扱料(お客様ご自身が作成、申請された場合は不要です。)

- 1) 出入国記録簿その他を当社で作成したとき .....4,200円
- 2) 旅券申請書を作成代行したとき .....3,675円
- 3) 査証申請書類を当社で作成・取得したとき(1カ国)..... 4,200円
- 超過手荷物料金・飲み物代、クリーニング代、電報電話料、ホテルのボーイ、メイド等に対する心付・追加飲食代その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税金、サービス料・お一人部屋を利用される場合の追加代金・日本国内の空港施設使用料・各国空港税・燃油サーチャージ・航空保険料・日本国内における自宅から発着空港(または集合・解散場所)までの交通費、宿泊料・希望者のみ参加するオプションツアーへの旅行代金・お客様の傷害・疾病に対する医療費・ESTA取得費用/弊社で代行取得する場合は10,500円(実費14USDを含む)を頂戴致します。

### 【旅行契約内容・代金の変更】

当社は、旅行契約の内容を変更し、旅行代金を変更することがあります。ご旅行条件に変更が生じた場合や為替レートに大幅な変動が生じた場合は、旅行代金を見直しさせていただきます。詳しくは、「条件書」によります。

### 【取消料】

お客様はいつでも下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。当社の責任とならないローン、渡航手続きの事由によるお取消の場合も下記取消料をいただきます。

解除時期等	取消料	
☆ = 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	40～31日目 (ピーク時のみ)	旅行代金の10%
	30～3日目	旅行代金の20%
☆ = 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって前々日、前日、当日の解除	旅行代金の50%	
旅行開始日の当日、旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	

※「ピーク時」とは、12月20日から1月7日まで、4月27日から5月6日まで及び7月20日から8月31日までのそれぞれの出発日となります。

### 【当社の責任】

当社は当社又は手配代行者がお客様に損害をあたえた時は損害を賠償いたします。(お荷物に関する賠償限度額は当社に故意または重大な過失がある場合を除きお1人15万円までとし、損害発生の日から起算して21日以内に通知された場合)その他は「条件書」によります。

お客様が次に例示するような事由により、損害を被られた場合におきましては、当社は原則として責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送、宿泊機関等のサービス提供の中止またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止③官公署の命令、外国の出入国規制、感染症による隔離またはこれらによって生じる旅行日程の変更、旅行の中止④自由行動中の事故⑤食中毒⑥盗難⑦運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更等、またはこれらによって生じる旅行日程の変更・目的地滞在期間の短縮。詳しくは「条件書」によります。

### 【特別補償】

当社は責任の有無にかかわらず、お客様が当旅行中、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害について補償金及び見舞金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

### 【旅程保証】

旅行日程に重要な変更が行われた場合には、当社はその変更の内容に応じて変更保証金を支払います。詳しくは「条件書」によります。

但し、次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①旅行日程に支障をきたす悪天候を含む天災地変②戦乱③暴動④官公署の命令⑤欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止⑥遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供。その他は「条件書」によります。

### 【お客様の責任】

当社はお客様の故意または過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った時はお客様から損害の賠償を申し受けます。

### 【クレジットカード利用の通信契約】

当社は当社が提携するクレジットカード会社の会員(以下「会員」といいます。)より、会員の署名なくして旅行代金等のお支払いを受けることにより「通信契約」といいます。条件に電話その他の通信手段による旅行のお申込みを受ける場合があります。その場合、会員は「出発日」「旅行名」に加えて「カード名」「カード番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。通信契約による旅行契約は、電話による申込みの場合、当社が受諾した時に成立し、その他の通信手段による申込みの場合は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立するものとします。通信契約での「カード利用日」は、会員および当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

### 【最少催行人員】

15名、これに満たない場合、旅行の実施を中止することがあります。ただし、この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって23日目(ピーク時発旅行の場合は33日目)にあたる日より前日に通知いたします。

### 【現地手配代行者との連絡方法】

添乗員が同行しない場合の現地での手配代行者との連絡方法は最終日程表に明示します。

### 【最終日程表の交付時期】

確定した主な運送機関名及び宿泊ホテル名が記載された最終日程表は旅行開始日の前日までに交付します。ただし旅行開始日の7日前以降にお申込みがあった場合は旅行開始日当日に交付することが在ります。なお期日前であってもお問い合わせいただければ手配状況についてご説明いたします。

### 【個人情報取り扱いについて】

当社及び下記「販売店」欄記入の受託販売店は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただきましたお客様の個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます。また、お客様がお申込まれた旅行の手配において必要な範囲内で運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供させていただきます。

### 【旅行条件・旅行代金の基準日】

この旅行条件は、下記の日付を基準としています。  
2013年7月10日

お申し込みいただく前に別途お渡しする『海外募集型企画旅行条件書』を必ずお読みください。

### 旅行企画・実施



観光庁長官登録旅行業第1937号 東京都江東区冬木16-10

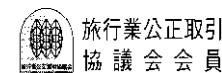


(社)日本旅行業協会正会員

### 【旅券のご案内】

今回のご旅行では2013年11月18日まで有効な旅券が必要となります。また、日本国籍以外の方につきましては査証が必要となる場合がございます。販売店にご確認ください。

※ 外務省の「海外危険情報」については、渡航先(国又は地域)によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が与えられている場合があります。「外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でご確認ください。  
 渡航先(国または地域)の衛生状況については、「厚生労働省 検査感染症情報ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>」でご確認ください。



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

## 調査内容に関するお問い合わせ先

公益社団法人 日本食品衛生協会 公益事業部事業課  
 〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-6-1  
**TEL : 03-3403-2112 FAX : 03-3403-2384**  
 担当：岡本・中山

## 旅行手配に関するお問い合わせ・お申し込み先

日通旅行株式会社 団体営業部 営業第二課  
 〒135-0041 東京都江東区冬木16-10 NEX永代ビル4階  
**TEL : 03-5809-9652 FAX : 03-5621-8291**  
 営業時間 / 09 : 00～18 : 00 (月～金)  
 ※土・日・祝祭日はお休みさせていただきます  
 総合旅行業務取扱管理者：繁田 豊  
 担当：阿部・中村